

ゆりほんじょうマルシェ～初夏の彩り篇～ 募集要項

1. 目的

販売機会及びにぎわいの創出を図りながら、市産品等の認知度向上、消費拡大につなげる。
初夏を彩る市産品を中心とした販売会を実施する。

2. 主催

由利本荘まるごと売り込み推進協議会
(事務局 市観光文化スポーツ部まるごと売り込み課内)

3. 実施内容

(1) 実施日

2025年6月14日(土)

(2) 会場・出店場所等

①会場 由利本荘市文化交流館「カダーレ」(由利本荘市東町15)

②出店区画 屋内(ギャラリー等) 1区画 間口3.6m×奥行1.8m 50区画
屋外(ポケットパーク) 1区画 間口5.4m×奥行3.6m 10区画
※区画数は変更になる場合があります。

③対象者 以下のいずれかに該当する事業者

- * 市内産品を取り扱っているメーカー・小売事業者
- * 市内飲食店
- * その他、事務局が認めた事業者、団体

④出店料 無料

(3) 搬入・販売・撤収等

<日程等>

搬入時間 8:30 ～ 10:00 【厳守】
販売時間 10:00 ～ 14:00
搬出時間 14:00 ～ 15:00

(4) 搬入車の駐車等について

- ・搬入はロータリーのある西側入口から行うこと。
- ・搬入車は搬入後、カダーレ第2駐車場(市役所隣)に駐車すること。
※カダーレ西口駐車場への駐車は固く禁じます

(裏面につづく)

4. 遵守事項(重要)

- ・ 出店、販売にあたっては、事務局や施設管理者からの指示及び下記事項を遵守すること。
- ・ 安全で衛生的な運営のため、出店者および出店品目の情報を由利本荘保健所に提出するので、指示があれば従うこと。
- ・ また、出店、販売に係る責任は全て出店者が負うものとし、事務局や施設管理者は、事故、トラブル等の一切の責任を負わないものとする。

【出店にあたって遵守事項】

<共通>

- ① 別紙出店申込書に必要事項を記入のうえ、提出期限まで FAX またはメールで事務局へ提出すること。

＊申込期限 2025年4月30日(水) 17:00【厳守】※申込多数の場合は抽選とする。

- ② 実施後、実績報告(販売数及び販売額)を事務局へ報告すること。
 - ・ 報告様式は事務局で事前に配布する。
- ③ 出店に必要な届出、許可(保健所や税務署など)は、出店者が責任をもって行うこと。
 - ・ 各種許可証については、写しを出店申込書と一緒に提出すること。
- ④ 出店位置は事務局の指示に従うこと。出店位置については、事前に事務局より連絡する。
- ⑤ 出店等で出たゴミは持ち帰ること。
- ⑥ 屋内、屋外出店別遵守事項等は次のとおり

<屋内出店者>

- ・ 販売用テーブル、イスについては、貸し出し可能。必要な個数を出店申込書にてお知らせください。
- ・ 電気は、施設の電気を利用可能。
- ・ 火気使用不可、調理不可。IHや電子レンジは使用可とする。

<屋外出店者>

- ・ テント、テーブル、イス等については出店者が準備し、強風対策を施したうえで設置すること。
- ・ 電源は出店者で発電機を用意すること。※施設の電源は使用できません。
- ・ 火気使用可、調理可とする。搬出する際は、清掃、洗浄を適時実施すること。
- ・ 荒天の場合は中止する。その際は事務局が当日8時までに決定し出店者へ連絡する。

【販売にあたっての遵守事項】

- ① 販売品目は出店申込書と併せて申し込むこと。
- ② 販売品の販売価格は「税込価格」とし、トラブルのないよう表記すること。
- ③ 販売許可証等は、見やすい場所へ掲示すること。
- ④ 販売品は、区画に必ず収まるように陳列すること。
- ⑤ 酒類の提供試飲は可とするが、各種許可申請は責任をもって行うこと。
- ⑥ 調理の伴う販売品は、衛生面を配慮し、保健所等の指示に従い、出店者で準備すること。
- ⑦ 火気を使用する場合、必ず消火器をご用意すること。
- ⑧ 給排水は出店者で準備すること。施設での給排水は固く禁じます。